

# 八日市地区コミュニティだより

八日市振興センター内  
花巻市石鳥谷町大興寺8-157-4  
電話/FAX 45-4840

## 八日市地区コミュニティ会議 令和7年度総会を開催します

- ◆ 日時 4月17日(木)午後7時～
- ◆ 会場 八日市いきいき交流館  
(八日市振興センター)

代議員である行政区班長に出席していただき、  
右記の議案を提案する予定です。  
八日市地区民どなたでも傍聴は可能です。

### ◇ 議案

- (1) 令和6年度事業報告並びに  
収支決算の承認について
- (2) 令和7年度事業計画(案)並びに収  
支予算(案)の決定について
- (3) 役員改選について

## 八日市つるし雛まつり ◆来場者 19,467人◆

2月13日から3月3日までの19日間、八日市いきいき交流館(八日市振興センター)で「第20回八日市つるし雛まつり」(主催：八日市つるし雛同好会)が開催されました。  
終了を惜しむ多くのお客様で連日賑わいました。  
20年にわたりつるし雛まつり開催において地域の皆さまのご理解、ご協力誠にありがとうございました。



## 花巻北消防署からお知らせ

### ～野外焼却・家庭ごみ焼却を禁止とする法律と条例～

【全国では林野火災が3月から4月にかけて多く発生しています】

全国の林野火災の出火件数を原因別にみると、**たき火**によるものが最も多く、次いで**火入れ、放火**の順となっており、**失火が原因による火災は全体の7割を超えています。**

### 【花巻市の状況】

花巻市では、昨年の3月から5月までの期間中、**たき火**や**枯草焼き**などの**野外焼却**が原因となる火災が15件も発生しました。

また、平成9年5月に発生した林野火災では石鳥谷町から紫波町にかけて304ヘクタールが焼失、約10億円の損害が生じました。

### 【野外焼却・家庭ごみ焼却を禁止する法律と条例】

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、**野外焼却は原則として禁止されています。**

また、「県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例」により、**庭先や空き地で家庭ごみを焼却することは禁止されています。**

詳しくは、花巻市ホームページに掲載されています。下の二次元コードからご確認ください。

生活環境課のページ  
**野外焼却(野焼き)について**



【担当】花巻北消防署 庶務係：高橋 45-2119



## ◆みんなの掲示板◆掲載記事募集!

地域団体からのお知らせや活動紹介など、コミュニティだよりへの掲載記事を募集します。  
地域の皆さんにお知らせしたいことや紹介したい活動や行事がありましたら、コミュニティ会議事務局へご連絡ください。  
※掲載記事や画像などはUSBなどデータでお持ちください

**【重要】4月1日から八日市いきいき交流館(振興センター)及び八日市構造改善センター鍵の管理方法が変更になります ※詳細は裏面へ→**

# 八日市いきいき交流館(振興センター)及び八日市構造改善センターに鍵ボックスを設置しました

4月1日から鍵ボックスの運用を開始します。

両施設を利用する際は、鍵を管理人さんから借りるのではなく、各施設入口に設置された鍵ボックスからカギを取り出し、使用後は鍵ボックスにご返却ください。

使用申請の際に暗証番号（※定期的に変更）もあわせ改めて説明いたしますが、詳しい手順は下記のとおりとなりますので確認をお願いいたします。

## 鍵ボックスの設置場所



いきいき交流館 風除室内      改善センター 正面

## ◆ 鍵の取り出し方 ◆

① 黒いカバーの横を掴んで下に開ける



② 暗証番号を押す



③ OPEN のつまみを右に回して開ける

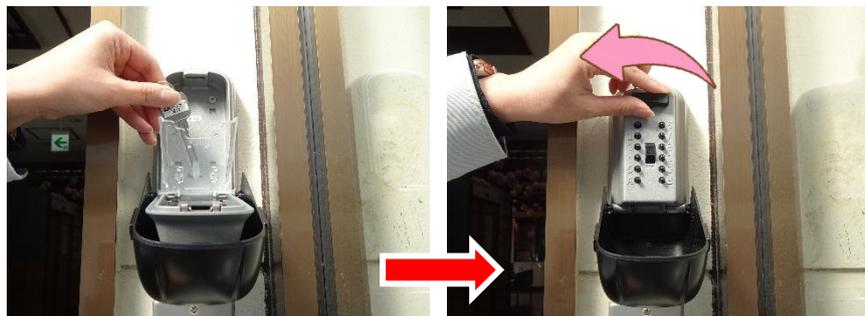


④ 鍵を取り出す

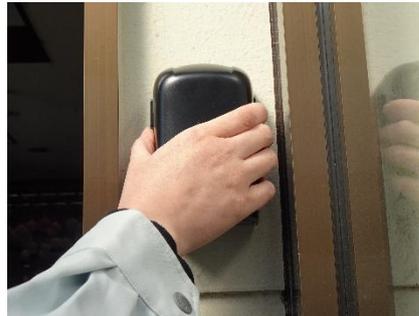


## ◆ 鍵の戻し方 ◆

① 施設施設後鍵を入れ、ボックスを閉めたらつまみを左に回す（※つまみを引っ張り、開かないか確認してください）



② 黒いカバーを閉じて完了



先月号のふれあいの写真が、昨年写真になっておりました。あらためて今年の写真に掲載いたします。ご参加いただきました皆様にご迷惑おかけしました事を深くお詫び申し上げます。



## ● ホームページ掲載版について ●

- ・慶弔欄は掲載しません
- ・個人名が入った記事は、掲載を見合わせる場合がありますのでご了承ください
- ・人物が写っている画像は加工処理をして掲載しております